

中学2年 社会 授業用プリント ⑧ 明治維新と近代国家の成立

1 全体像	2・3 新政府	4～6 三大改革	7・8 富国と開化	9・10 外交	11～13 国境と領土	14～17 民権と憲法	18 まとめ
-------	---------	----------	-----------	---------	-------------	-------------	--------

1 この単元の全体像 ― 日本は、なぜ、アジアで先に近代化できた？

このページのゴール 五箇条の御誓文から帝国議会までの流れと、この単元で学ぶ6つのことを、ざっと言える

⑦では、欧米の国々がアジアに進出し、日本も開国して不平等な条約を結び、江戸幕府がたおれて新しい政府ができたことを学びました。そのころアジアでは、欧米の国々の植民地（しょくみんち。ほかの国に支配された土地）が広がっていました。新しい政府は、欧米に負けない国をつくるため、政治のしくみ・教育・軍隊・税・産業・暮らしを次々に変えました。国境を決め、やがて憲法をつくって議会を開きました。こうして日本は、近代国家（きんだいこっか。政治・教育・軍隊・産業などのしくみが整った国）になっていきます。

明治時代（1868～1912年。⑨まで続く）						
1868年	1871年	1873年	1877年	1881年	1889年	1890年
五箇条の御誓文（ごかじょうのごせいもん）（2）	廃藩置県（はいはんちけん）（3）	徴兵令（ちょうへいれい）・地租改正（ちそかいせい）（5・6）	西南戦争（せいなんせんそう）（14）	国会開設の勅諭（ちよくゆ）（15）	大日本帝国憲法（だいにほんていこくけんぽう）の発布（16）	帝国議会（ていこくぎかい）が開かれる（17）

新しい政府
2・3ページ

↓

三大改革
4～6ページ

↓

富国強兵
7・8ページ

↓

外交と国境
9～13ページ

↓

自由民権運動
14・15ページ

↓

憲法と議会
16・17ページ

① 中央集権　くわしくは2・3ページ

新しい政府がめざした国と、全国を治めるしくみ、身分の変化を学びます。

② 三大改革　くわしくは4～6ページ

教育・兵役・税が、江戸時代とどう変わったかを学びます。

③ 富国強兵と文明開化　くわしくは7・8ページ

産業の発展と、暮らしの欧米化を学びます。

④ 外交と国境　くわしくは9～13ページ

欧米・清・朝鮮との関係と、国境と領土の決まり方を学びます。

⑤ 自由民権運動　くわしくは14・15ページ

国会の開設を求めた人々の動きを学びます。

⑥ 憲法と議会　くわしくは16・17ページ

大日本帝国憲法と、帝国議会のしくみを学びます。

この単元の問い 日本は、なぜ、アジアで先に近代化できた？（答えは18ページ）

→ 18ページで、クラゲチャートにまとめる

この単元の解説記事（図と例題つき）：[かてきょノート（katekyo-note.com）](https://katekyo-note.com/%e3%80%90%e4%b8%ad2%e7%a4%be%e4%bc%9a%e3%83%bb%e6%ad%b4%e5%8f%b2%e3%80%91%e6%98%8e%e6%b2%bb%e7%b6%ad%e6%96%b0%e3%81%a8%e8%bf%91%e) <https://katekyo-note.com/%e3%80%90%e4%b8%ad2%e7%a4%be%e4%bc%9a%e3%83%bb%e6%ad%b4%e5%8f%b2%e3%80%91%e6%98%8e%e6%b2%bb%e7%b6%ad%e6%96%b0%e3%81%a8%e8%bf%91%e>

かてきょノート（katekyo-note.com）1

2 新しい政府は、どんな国をめざした？

このページのゴール 明治維新の意味と、五箇条の御誓文が示した新しい政治の方針を言える

① 新しい政府ができるまで

⑦で学んだように、1867年に大政奉還と王政復古の号令があり、1868年からの戊辰戦争で新政府軍が旧幕府軍に勝ちました。こうして江戸幕府がたおれ、天皇を中心とする新しい政府（明治政府）ができました。

明治維新（めいじいしん）＝江戸幕府がたおれた後、明治政府が進めた、政治・経済・社会の大きな変革をまとめた呼び名。目標は、欧米に負けない近代国家をつくること

目標が「欧米に負けない国」なのは、⑦で学んだように不平等な条約を結ばされ、アジアでは欧米の植民地が広がっていたからです。

② 五箇条の御誓文

五箇条の御誓文＝1868年に、新しい政府が示した政治の方針。天皇が神々に誓うという形で示した



五箇条の御誓文
(1868年に新政府が出した)
写真：『熈仁親王行実』1933
(パブリックドメイン)。
Wikimedia Commons より、
白黒にして切り取った

五つの条のうち、3つを話し言葉に言いかえると、次のようになります。

ことば	言いかえ
会議	政治は、会議を開いて、みんなの意見で決めよう (もとの言葉：「広く会議を興し、万機公論に決すべし」)
身分	身分の上下にかかわらず、心を一つにして国を治めよう
世界	知識を世界に学び、国を榮えさせよう

③ 同じころのこと

同じころ、民衆には、一揆（いっき）やキリスト教を禁じる立て札（五榜の掲示）を出しました。江戸時代と同じ禁止です。また、1868年に江戸を東京と改め、元号（げんごう）を明治としました。翌1869年に天皇が東京に移り、東京が首都になりました。

注意 × 御誓文で、民衆の暮らしの決まりもすぐ変わった → ○ 民衆には、江戸時代と同じ禁止を示した

合言葉 「御誓文は、会議と学びで国を興す」

→ まとめ：御誓文で示した方針が、新しい政府の改革の出発点になった

3 政府は、どうやって全国を直接治めるようにした？

このページのゴール 版籍奉還と廃藩置県のちがいと、中央集権国家の意味、身分制度がどう変わったかを言える

① 藩をなくして県を置く

江戸時代、全国は大名が治める藩に分かれ、それぞれの藩が政治を行っていました。新しい政府は、全国を一つにまとめて治めるしくみが必要だと考えました。

- ① 1869年、版籍奉還（はんせきほうかん）：藩主（大名）に、土地（版）と人民（籍）を天皇に返させた
- ② でも、もとの藩主がそのまま藩を治めたので、政治のしくみはあまり変わらなかった
- ③ 1871年、廃藩置県：藩を廃止して府と県を置き、政府が任命した役人を東京から送って治めさせた
- ④ 政府が全国を直接治める 中央集権国家 の基礎ができた

廃藩置県 = 1871年、藩を廃止して府と県を置き、政府が任命した府知事（ふちじ）・県令（けんれい）を東京から送って治めさせた改革

中央集権国家 = 政府が全国を直接治め、国の力を一つにまとめた国

政府の中心は、倒幕を進めた薩摩藩・長州藩・土佐藩・肥前藩の出身者がしました。これを藩閥政府（はんぱつせいふ）とよびます。

② 身分制度の廃止

江戸時代		明治
天皇の一族	→	<u>皇族</u> （こうぞく）
公家・大名	→	<u>華族</u> （かぞく）
武士	→	<u>士族</u> （しぞく）
百姓・町人	→	<u>平民</u>

皇族以外はみな平等とされ（四民平等）、平民も名字を名のり、職業や住む所を自由に選び、身分をこえて結婚できるようになりました。1871年の解放令（かいほうれい）では、江戸時代に「えた身分」「ひにん身分」とされて差別されてきた人々の呼び名を廃止し、身分も職業も平民と同じとしました。しかし、結婚や就職、住む所などでの差別は続き、生活は苦しいままでした。

士族は、刀を差すことを禁じられ（廃刀令。1876年）、政府から受ける給料も失って、不満をもつ人が多くなりました（14ページにつながります）。

合言葉 「版籍で返し、廃藩で直接治める」

→ まとめ：廃藩置県で、政府が全国を直接治める中央集権のしくみができた

4 学制で、子どもたちの暮らしはどう変わった？

このページのゴール 学制で定めたことと、初めは通わない子どもが多かったわけを言える

① 三大改革とは

近代国家の土台をつくるため、政府は国民に、**教育・兵役・税**の3つの負担を求めました。これを**三大改革**（学制・徴兵令・地租改正）といい、4～6ページで順に学びます。江戸時代とくらべて、何が変わり、だれの負担がふえたかを見ていきましょう。

② 学制

学制（がくせい）＝1872年、満6歳以上の男女すべてに、小学校の教育を受けさせることにした制度



旧開智学校の校舎
（長野県松本市）
写真：Wiii (CC BY-SA 3.0)。Wikimedia Commons より、白黒にして切り取った

全国に小学校がつくられました。長野県松本市の旧開智学校（きゅうかいちがっこう）は、1876年にできた洋風の校舎です。江戸時代の寺子屋（⑥で学んだ）とくらべてみましょう。

	江戸時代の寺子屋	学制の小学校
学ぶ場所	寺子屋	全国につくられた小学校
学ぶ内容	読み・書き・そろばん	小学校の教育
学ぶ人	通うかどうかは、それぞれの家が決めた	満6歳以上の男女すべて

③ 初めは通わない子どもが多かった

- ① 小学校の授業料は、家が負担した
- ② 子どもは、家の大事な働き手だった
- ③ そのため、初めは通わない子どもが多く、学校をこわす一揆も起きた

④ 国のねらいと、家の事情

政府が全国に小学校をつくったのは、①で見たように、近代国家の土台をつくるためでした。ところが、家の側から見ると、事情はちがいました。

	国（政府）の立場	家の立場
子どもは	国の土台をつくる、これからの国民	家の大事な働き手
お金は	全国に学校をつくる	授業料を家が負担する

合言葉 「6歳から、男女みんな小学校へ」

→ まとめ：学制で、国民に教育の負担が求められた

5 徴兵令で、だれが兵士になった？

このページのゴール 徴兵令で定めたことと、軍隊がどう変わったか、人々が反対したわけを言える

① 兵士になる人が変わった

江戸時代、戦うのは武士の仕事でした。新しい政府は、欧米に負けない強い軍隊をつくるため、国民に兵役の義務を負わせました。

徴兵令（ちょうへいれい）＝1873年、満20歳になった男子に、士族と平民の区別なく、兵役の義務（軍隊に入る務め）を負わせた法令。国民からなる近代的な軍隊をつくることにした

② 江戸時代とのくらべ

	江戸時代	徴兵令の後
戦う人	武士	身分の区別なく、満20歳になった男子
軍隊	武士の軍隊	国民からなる、国の軍隊
兵役の負担	国民には求められなかった	満20歳になった男子とその家

③ 初めのようすと、反対

① 初めは、家のあとつぎや、お金を納めた人などは、兵役をのがれることができた

② 働き手をうばわれる農民は、各地で反対の一揆を起こした

徴兵令でつくった政府の軍隊は、のちの1877年の西南戦争で、士族の反乱をしずめます（14ページ）。

④ 士族の役目と特権の変化

徴兵令は、戦うという武士の役目を、士族だけのものでなくしました。士族に起きた変化を、順に見てみましょう。

年	できごと	士族に起きた変化
1871年	廃藩置県	藩がなくなり、政府が全国を直接治めるようになった
1873年	徴兵令	戦う役目が、士族だけでなく国民の男子にも負わされた
1876年	廃刀令	刀を差すことができなくなった
このころ	政府から受ける給料	給料を失い、不満をもつ士族が多くなった（14ページにつながる）

考え方 江戸時代とくらべるときは、「だれが」「何を」負担したかを、江戸時代と明治で並べて見ます。学制は「子どもを小学校に通わせる家」、徴兵令は「兵役を負う男子とその家」の負担がふえました。

合言葉 「20歳の男子が、身分をこえて兵役へ」

→ まとめ：徴兵令で、国民に兵役の負担が求められ、国の軍隊ができた

6 地租改正で、税の納め方はどう変わった？

このページのゴール 地租改正で定めた税の決まり（だれが・何をもとに・何で）と、その結果を言える

① 税の決まりが変わった

江戸時代の年貢（ねんぐ）は、その年の収穫高（とれた量）をもとに、おもに米で、村ごとに納めるものでした（⑤⑥で学んだ）。新しい政府は、この税のしくみを変えました。

地租改正＝1873年から、土地の価格（地価）を決めて地券を発行し、地価の3%の税（地租）を、土地の所有者が現金で納めることにした改革



地券
(秋田県。1879年)
写真：Mbdnoob (パブリックドメイン)。
Wikimedia Commons より、白黒にした

地券（ちけん）は、土地の価格（地価）と持ち主を書いて、政府が土地の所有者にわたした証書です。

	江戸時代の年貢	地租改正の後の地租
もとにする物	収穫高	地価
納める物	おもに米	現金
納める人	村ごと	土地の所有者

江戸時代の年貢と地租のちがいは、「もとにする物」「納める物」「納める人」の3つで見比べましょう。

注意 × 地租を納めるのは、土地を耕す人 → ○ 土地の所有者

② 地租改正の結果

- ① 地租改正で、政府の収入は安定した
- ② しかし、農民の負担は、江戸時代とほとんど変わらなかった
- ③ 各地で、地租改正に反対する一揆が起きた
- ④ 1877年、政府は地租を地価の2.5%に引き下げた

合言葉 「地価の3%を、持ち主が現金で」

→ まとめ：学制・徴兵令・地租改正で、国民に教育・兵役・税の負担を求めて、国の土台をつくった

7 政府は、どうやって強く豊かな国をつくろうとした？

このページのゴール 富国強兵・殖産興業の意味と、官営模範工場・鉄道・郵便の例を言える

① 富国強兵と殖産興業

三大改革で国の土台ができると、政府は、欧米の強い国々に負けない国をめざしました。

富国強兵（ふこくきょうへい）＝経済を発展させて国を豊かにし（富国）、軍隊を強くする（強兵）こと。欧米の強い国々に負けない国をめざした、政府の目標

殖産興業（しょくさんこうぎょう）＝近代的な産業を育てること。富国強兵のために、政府が中心になって進めた

三大改革とのつながりは、徴兵令が「強兵」、地租改正が政府の「お金」を支えるしくみです。

② 官営模範工場

官営模範工場（かんえいもはんこうじょう）＝政府が、欧米から技術者を招き、機械を買い入れてつくり、民間の工場の手本にした工場



富岡製糸場
（群馬県富岡市）

写真：NY066（CC BY-SA 3.0）。
Wikimedia Commons より、
白黒にして切り取った

富岡製糸場（とみおかせいしじょう）は、1872年に群馬県につくられた官営模範工場です。フランスの技術を取り入れ、生糸（きいと）をつくりました。全国から集まった若い女性（工女）が技術を学び、各地に広めました。

③ 殖産興業の例 — 工場・交通・通信・お金

分野	政府が進めたこと
工場	富岡製糸場などの官営模範工場
交通	1872年、新橋～横浜に鉄道が開通
通信	郵便の制度（1871年）・電信
お金	貨幣の単位を円・銭・厘にした（1871年）

合言葉 「富国は産業、強兵は軍隊」

→ まとめ：官営模範工場や鉄道で近代的な産業を育て、強い国をめざした

8 文明開化で、人々の暮らしはどう変わった？

このページのゴール 文明開化の意味と、暮らし・暦・考え方の変化、都市と農村のちがいを言える

① 暮らしの変化

文明開化（ぶんめいかいか）＝都市を中心に、欧米の文化や生活様式が広まったこと



銀座のれんが街
(明治の初めの錦絵)

絵：作者不明（著作権切れ）。Wikimedia Commons より、
白黒にした

	江戸時代	明治
建物	木造	れんが造り
明かり	ろうそく・行灯	ガス灯
服	着物・まげ	洋服・ざんざり頭
乗り物	かご	人力車・馬車

牛肉を食べること（牛なべ）も広まり、新聞や雑誌も発行されました。欧米の文化が先に広まったのは、れんが造りの建物やガス灯が並んだ都市でした。

太陽暦（たいようれき）＝欧米と同じ暦。1872年に、それまでの月の満ち欠けによる暦（太陰暦）にかわって採用した

② 新しい考え方

福沢諭吉（ふくざわゆきち）は『学問のすゝめ』で、人は生まれながらに平等であることと、学問の大切さを説きました。中江兆民（なかえちょうみん）はフランスのルソーの考え（人民が国の主人）を紹介し、のちの自由民権運動に影響を与えました（14ページ）。

③ 都市と農村

注意 × 文明開化で、全国の村の暮らしがすぐに洋風になった → ○ 都市が中心で、農村では江戸時代とあまり変わらない暮らしが続いた

合言葉 「ガス灯・洋服・太陽暦は、都市から」

→ まとめ：欧米に学んで、暮らしや考え方も変わっていった

9 岩倉使節団は、欧米で何を見て、何を考えた？

このページのゴール 使節団の目的と結果、帰国後の考え（国内の改革が先）を言える

① 欧米へ送られた使節団

明治政府は、欧米の国々とは対等な関係をめざしました。そこで、⑦で学んだ不平等な条約（日本が**領事裁判権**を認め、**関税自主権**が無い）の改正を話し合うため、使節団を送りました。

岩倉使節団＝1871年、岩倉具視（いわくらともみ）を代表に、大久保利通（おおくぼとしみち）・木戸孝允（きどたかよし）・伊藤博文（いとうひろぶみ）らが欧米へ送られた一行。目的は、不平等な条約の改正の話し合いと、欧米の視察

女子の留学生（津田梅子（つだうめこ）ら）も同行しました。

② 使節団の流れ

- ① 1871年、欧米へ出発した
- ② 各国で、条約の改正を話し合った
- ③ 条約の改正は、認められなかった
- ④ 欧米の進んだ工業や政治のしくみを視察した
- ⑤ 1873年に帰国し、まず国内の改革を進めて国の力をつけることが先だと考えた

考え方 出来事は「目的 → 結果 → その後の考え」の順に整理すると、つながりが見えます。使節団の場合は、目的は条約の改正と視察、結果は改正できなかったこと、その後の考えは国内の改革が先、です。

③ 使節団が出発した年から帰国した年までの、国内

使節団が出発した1871年から帰国した1873年までに、国内では次の改革が進められました。4～6ページで学んだ三大改革と、くらべてみましょう。

年	使節団	国内で進んだ改革
1871年	欧米へ出発	廃藩置県・解放令
1872年	欧米を回る	学制・富岡製糸場・鉄道（新橋～横浜）・太陽暦
1873年	帰国	徴兵令・地租改正

合言葉 「条約は直らず、まず国内の改革」

→ まとめ：欧米に学び、国内の改革を急いで国の力をつけようとした

10 明治政府は、清や朝鮮とどんな条約を結んだ？

このページのゴール 日清修好条規と日朝修好条規のちがいと、征韓論・江華島事件の流れを言える

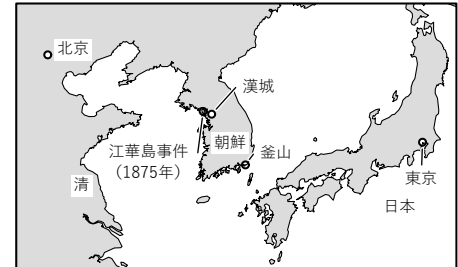
① 清との条約

日清修好条規（にっしんしゅうこうじょうぎ）＝1871年、日本と清が、対等な立場で結んだ条約。おたがいに領事裁判権を認めた

② 朝鮮との関係

政府は、鎖国をしていた朝鮮に国交を求めましたが、朝鮮は応じませんでした。

- ① 西郷隆盛・板垣退助ら：武力を使ってでも朝鮮を開国させよう（征韓論）
- ② 大久保利通ら：国内の改革が先だ
- ③ 1873年、西郷と板垣らは政府を去った（14ページ）



地図：Natural Earth

③ 日朝修好条規

日朝修好条規（にっちょうしゅうこうじょうぎ）＝1876年、江華島事件をきっかけに結んで、朝鮮を開国させた条約。朝鮮に日本の領事裁判権を認めさせるなど、朝鮮にとって不平等な条約だった

1875年、日本の軍艦が朝鮮の江華島（こうかとう）の近くで朝鮮から砲撃を受け、反撃しました（江華島事件）。

	日清修好条規	日朝修好条規
相手	清	朝鮮
年	1871年	1876年
対等か	対等	朝鮮にとって不平等

日本が欧米から結ばされたのと同じような条約を、朝鮮に結ばせたことになります。

合言葉 「清とは対等、朝鮮には不平等」

→ まとめ：欧米と対等になる道を進む一方、朝鮮には不平等な条約を結ばせた

11 北の国境は、どう決まった？

このページのゴール 北海道の開拓とアイヌの人々に起きたこと、ロシアとの国境の決め方を言える

① 北海道の開拓

- 1869年、蝦夷地（えぞち）を北海道と改め、開拓使（かいたくし）という役所を置いて開拓を進めた
- 士族などが移り住み、ふだんは農業で土地を開き、北方の警備にもあたった
- 開拓が進むと、先住民のアイヌの人々は、土地や狩り・漁の場をうばわれ、伝統的な生活や文化を否定された

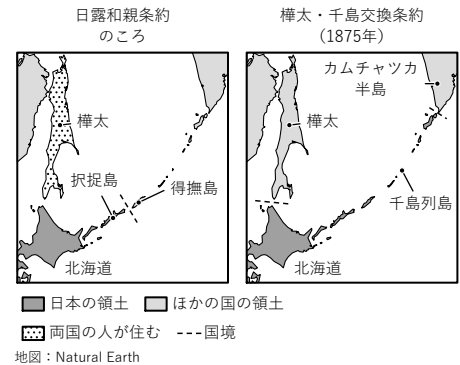
屯田兵（とんでんへい）＝士族などが北海道に移り住み、ふだんは農業で土地を開き、北方（ロシア）の警備にもあたった兵

アイヌの人々は、日本語や日本風の名前を使うことを進められました。

② ロシアとの国境

幕末にロシアと結んだ日露和親条約で、択捉島（えとろふとう）から南を日本の領土、得撫島（うるっぷとう）から北の千島列島をロシアの領土とし、樺太（からふと）は両国の人々が住む所として、境を決めませんでした。

樺太・千島交換条約＝1875年にロシアと結んだ条約。樺太をロシアの領土、千島列島を日本の領土とした



場所	日露和親条約のころ	樺太・千島交換条約（1875年）の後
択捉島から南	日本の領土	日本の領土
千島列島（得撫島から北）	ロシアの領土	日本の領土
樺太	境を決めず、両国の人々が住む所	ロシアの領土

考え方 北海道の開拓は、政府から見れば「開拓を進め、北の守りを固める」ことでしたが、そこで暮らしてきたアイヌの人々から見れば、土地や狩り・漁の場、生活や文化を失うことでした。同じできごとでも、立場によって見え方がちがうことに注意しましょう。

→ まとめ：国境を決めて北海道を日本の範囲に入れたが、アイヌの人々の暮らしや文化は否定された

12 南の国境は、どう決まった？

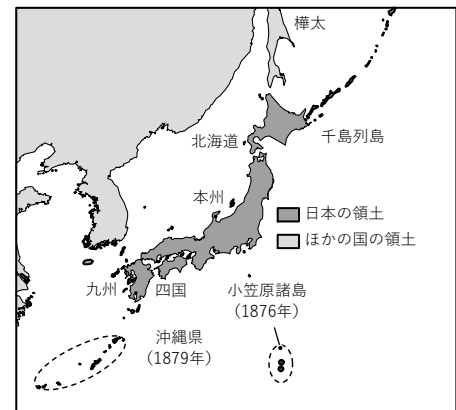
このページのゴール 琉球処分の流れと、小笠原諸島が日本の領土になったことを言える

① 琉球処分

琉球王国は、⑤で学んだように薩摩藩に支配される一方、清にも使いを送っていました。

- ① 1872年、政府は琉球王国を琉球藩とした
- ② 1879年、軍隊を送って沖縄県を置いた
- ③ 清は、これに反対した

琉球処分（りゅうきゅうしょぶん）＝1872年に琉球藩を置き、1879年に軍隊を送って沖縄県を置いた一連のこと



地図：Natural Earth

琉球の人々は、王国の政治や文化を失い、日本の制度に組みこまれました。

② 小笠原諸島

小笠原諸島（おがさわらしょとう）は、東京から南の太平洋にある島々です。1876年、日本の領土であることを各国に通知し、認められました。

③ 明治の初めに決まった日本の範囲

場所	年	決まり方
北海道	1869年	蝦夷地を北海道と改め、開拓使を置いた
千島列島	1875年	樺太・千島交換条約で日本の領土とした
小笠原諸島	1876年	日本の領土であることを各国に通知した
沖縄県	1879年	琉球藩を廃して、沖縄県を置いた

表の4つの場所は、明治の初めに、日本の領土として範囲が決まった所です。地図で、どこにあるか確かめましょう。

合言葉 「琉球藩から沖縄県へ、1872年から1879年」

→ まとめ：国境を決めて日本の範囲を定めたが、琉球の人々は王国の政治や文化を失った

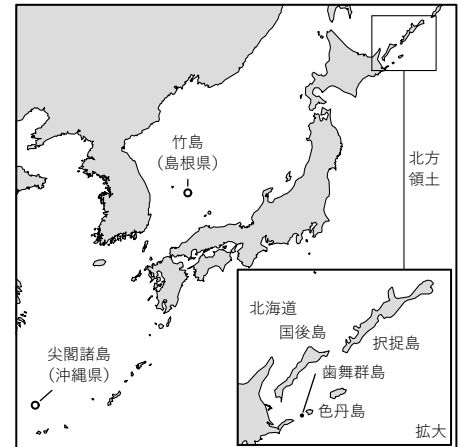
13 北方領土・竹島・尖閣諸島は、どんな歴史がある？

このページのゴール 3つの島が日本の領土になった経緯と、日本政府の立場を言える

① 3つの島の場所

日本には、周りの国が占拠したり、領有権を主張したりしている島があります。ここでは、**日本政府の立場**を、歴史の経緯とともに学びます。

北方領土は択捉島・国後島（くなしりとう）・色丹島（しこたんとう）・歯舞群島（はばまいぐんとう）、**竹島**は島根県、**尖閣諸島**（せんかくしゅとう）は沖縄県にあります。地図で場所を確かめましょう。



地図：Natural Earth

② 3つの島の経緯と今のようす（日本政府の立場）

島	日本の領土になった経緯	今のようす
北方領土	日露和親条約で日本の領土であることが確かめられ、それから後もロシアの領土になったことは一度もない	第二次世界大戦の終わりにソ連が占領し、今はロシアが不法に占拠している。日本は返還を求めて交渉を続けている
竹島	1905年に島根県に編入した	1950年代から韓国が不法に占拠している。日本は抗議を続けている
尖閣諸島	1895年に沖縄県に編入した	日本が有効に支配しており、解決しなければならない領有権の問題は存在しない。1970年代から中国などが領有権を主張している

北方領土は日露和親条約、竹島は1905年、尖閣諸島は1895年と、3つの島の経緯を見比べておきましょう。

合言葉 「北方領土は条約で、竹島は1905年、尖閣は1895年」

→ まとめ：明治に決めた国境が、今の領土をめぐる問題の背景になっている

14 自由民権運動は、何を求めて始まった？

このページのゴール 民撰議院設立の建白書が求めたことと、西南戦争の後に運動が言論中心になったわけを言える

① 政府を去った人々の動き

- 1873年、征韓論で意見が分かれ、西郷隆盛・板垣退助らが政府を去り、大久保利通らが政府に残った（10ページ）
- 1874年、板垣退助らが民撰議院設立の建白書を政府に出した
- 特権を失った士族が、各地で反乱を起こした
- 1877年、最も大きな反乱の西南戦争が起きた
- 徴兵令でつくった政府の軍隊が、これをしずめた
- 武力でなく、演説や新聞などの言論で政府を批判する運動が中心になった

民撰議院設立の建白書（みんせんぎいんせつりつのけんぱくしょ）＝1874年、板垣退助らが政府に出した意見書。一部の藩閥の役人が政治を独占していると批判し、国民が選んだ議員による議会（国会）を早く開くよう求めた

自由民権運動＝建白書をきっかけに始まった、国会を開き、国民が政治に参加する権利を求める運動

西南戦争＝1877年、鹿児島県の士族らが西郷隆盛を中心に起こした、最も大きな士族の反乱。徴兵令でつくった政府の軍隊がしずめた

② 武力と言論のくらべ

	士族の反乱	自由民権運動
方法	武力	演説や新聞などの言論が中心
動いたわけ	特権を失ったことへの不満	国会を開き、政治に参加する権利を求めた

8ページで学んだ中江兆民の考えも、運動に影響を与えました。

合言葉 「武力から言論へ、西南戦争のあと」

→ まとめ：自由民権運動が、のちの憲法と議会につながる動きになった

15 国会の開設は、どうやって決まった？

このページのゴール 国会期成同盟・国会開設の勅諭・2つの政党・秩父事件を、つながりで言える

① 運動の広がり

- ① 運動は、士族から、地主や商工業者、農民にも広がった
- ② 1880年、各地の代表が大阪に集まって国会期成同盟（こっかいきせいどうめい）をつくり、国会の開設を求める署名を集めて政府に出した
- ③ 1881年、政府は国会開設の勅諭を出した
- ④ 1881年、板垣退助が自由党をつくった
- ⑤ 1882年、大隈重信が立憲改進黨をつくった

国会開設の勅諭（ちょくゆ。天皇の言葉）＝1881年、政府が、10年後（1890年）に国会を開くことを約束したもの

	自由党	立憲改進黨
つくった年	1881年	1882年
中心の人	板垣退助	大隈重信（おおくましげのぶ）
めざしたこと	国会の開設に備えた政党	イギリスのような議会政治

勅諭で国会の開設が約束されると、板垣退助と大隈重信が政党をつくって、国会の開設に備えました。

② 憲法草案と秩父事件

民間でも、多くの憲法草案がつくられました。東京の五日市（いつかいち）で地域の人々が話し合ってつくった五日市憲法は、国民の権利を多く定めた憲法草案で、運動が民間にも広がっていたことがわかります。

秩父事件（ちちぶじけん）＝1884年、不景気で生活に苦しむ埼玉県の秩父地方の農民たちが、借金の返済を待つことや税を減らすことを求めて大勢で立ち上がった事件。政府は軍隊を送ってしずめた

このころ運動の一部が激しくなり、政府の取りしまりも強まって、自由党は解散しました。

合言葉 「勅諭で約束、10年後に国会」

→ まとめ：国会の開設を約束させたことが、憲法と議会づくりを進めた

16 大日本帝国憲法は、どんな憲法だった？

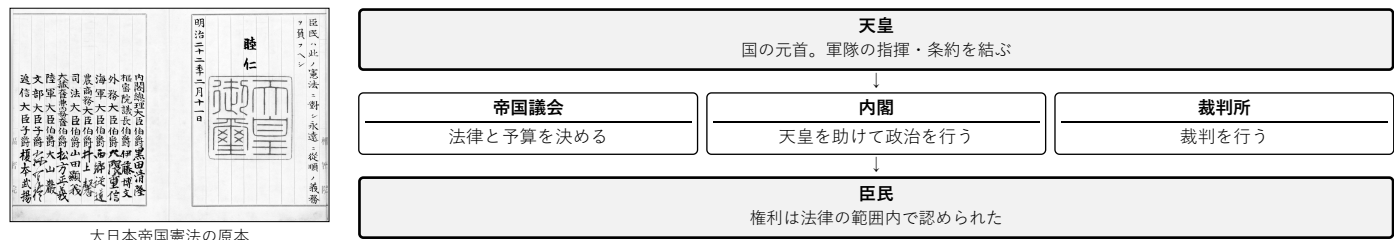
このページのゴール 憲法ができるまでと、主権・天皇の権限・国民の権利を言える

① 憲法ができるまで

- ① 1882年、伊藤博文がヨーロッパへ行き、君主の権力が強いドイツ（プロイセン）の憲法を中心に調べた
- ② 1885年、**内閣**制度をつくり、伊藤博文が最初の内閣総理大臣になった
- ③ 1889年、憲法が公布された

② 大日本帝国憲法

大日本帝国憲法＝1889年2月11日に、天皇が国民に与えるという形で公布された憲法。国の**主権**（国を治める最高の力）は天皇にあり、国民は**臣民**（しんみん）とされ、言論・出版・集会・結社・信教の自由などの権利は、法律の範囲内で認められた



③ 天皇の力と、国民の権利

だれが	何をもつか
天皇	国の主権。軍隊を指揮し、条約を結び、戦争を始めたり終えたりする
帝国議会	法律や予算を決める
国民（臣民）	言論・出版・集会・結社・信教の自由などの権利。ただし、法律の範囲内で認められた

アジアで初めての近代的な憲法で、日本は憲法に基づいて政治を行う**立憲制**の国家になりました。今の日本国憲法とのくらは、中3の公民で学びます。

合言葉 「**憲法は天皇主権、権利は法律の範囲内**」

→ まとめ：憲法を定め、議会を開いて、立憲制の国家のしくみを整えた

17 最初の選挙で、だれが投票できた？

このページのゴール 帝国議会の2つの院と、最初の選挙で選挙権をもった人、教育勅語を言える

① 帝国議会の2つの院

1890年に帝国議会が開かれました。議会は、貴族院と衆議院の二院制でした。

	貴族院（きぞくいん）	衆議院（しゅうぎいん）
議員	皇族・華族や、天皇が任命した議員	国民が選挙で選んだ議員

② 最初の衆議院議員選挙

年	選挙権をもった人
1890年	直接国税15円以上を納める満25歳以上の男子（人口の約1%）

注意 × 最初の選挙では、国民みんなが投票できた → ○ 一定の税を納める満25歳以上の男子だけが投票できた

	1890年の最初の選挙	今の選挙
年齢	満25歳以上	18歳以上
男女	男子だけ	男女
税の条件	直接国税15円以上を納める	税の条件はない

最初の選挙で選挙権をもったのは、人口の約1%でした。年齢・男女・税の3つの条件で、選挙権をもつ人が限られていたからです。今の選挙については、中3の公民で学びます。くらべるときは、年齢・男女・税の1行ずつを、1890年と今で見比べると、変わった所がはっきりします。

選挙で選ばれたのは衆議院の議員だけで、その選挙権をもつ人も、上の表のように限られていました。帝国議会は法律や予算を決めるところです。最初の選挙では、自由民権運動の流れをくむ政党（民党）が衆議院の多くの議席をしめ、予算などをめぐって政府と対立しました。

③ 教育勅語

教育勅語（きょういくちよくご）＝1890年に出された、天皇と国に忠義をつくす「忠君愛国」の道徳を示し、学校教育の柱にしたもの

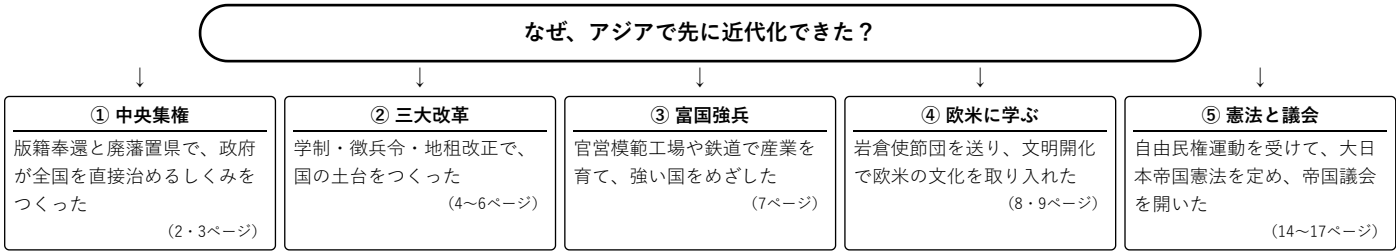
合言葉 「選挙権は、税15円以上の25歳以上の男子」

→ まとめ：憲法と議会ができ、国民が選んだ議員が政治にかかわる道が開かれた

18 なぜ、アジアで先に近代化できた？ — クラゲチャートでまとめる

このページのゴール 2～17ページを、クラゲチャートでつないで、1ページの問いに答えられる

① クラゲチャート



② 年表

1868年の五箇条の御誓文から1890年の帝国議会まで、国のしくみが大きく変わりました。

年	できごと	年	できごと
1868年	五箇条の御誓文	1877年	西南戦争
1871年	廃藩置県	1879年	沖縄県の設置
1872年	学制	1881年	国会開設の勅諭・自由党
1873年	徴兵令・地租改正	1885年	内閣制度
1874年	民撰議院設立の建白書	1889年	大日本帝国憲法の発布
1876年	日朝修好条規	1890年	帝国議会

三大改革の学制・徴兵令・地租改正は、1872年から1873年に集中して出されました。

③ 問いの答えの例

クラゲチャートの足の5つを、①から順につなげて、頭の問いに答える文を書きましょう。

日本は、欧米の国々に植民地にされないよう、欧米のしくみを学んで、国内の改革を急いで進めたので、ほかのアジアの国々より先に近代化できました。政府が全国を直接治めるしくみをつくり、学制・徴兵令・地租改正で国の土台を整え、産業を育て、岩倉使節団を送り、文明開化で欧米の文化を取り入れました。さらに憲法を定めて議会を開き、近代国家のしくみを整えました。

ただし、国民の負担や、アイヌの人々・琉球の人々への支配、朝鮮への不平等な条約も生まれた

確認問題① 新政府・三大改革

答えと解説は23・24ページ（12枚目の紙）にあります。【 】は、わからないときに読み直すページです。

1 新政府と身分について答えなさい。【2・3ページ】

- (1) 1868年、天皇が神々に誓うという形で示した、新しい政府の政治の方針を何といいますか。 _____
- (2) 江戸幕府がたおれた後、新しい政府が進めた、政治・経済・社会の大きな変革をまとめて何といいますか。 _____
- (3) 1869年の版籍奉還の後も、政治のしくみがあまり変わらなかったのはなぜですか。正しいものを選びなさい。
ア 藩主が土地と人民を天皇に返すことを断ったから
イ 欧米の国々が藩の廃止を強く求めたから
ウ もとの藩主がそのまま藩を治めていたから
エ 一揆によって多くの藩がなくなったから _____
- (4) 1871年、藩をやめて府と県を置き、政府が任命した府知事・県令を東京から送って治めさせた改革を何といいますか。 _____
- (5) 明治になって、江戸時代の武士に与えられた身分の呼び名を何といいますか。 _____
- (6) 1871年の解放令の後も、差別されてきた人々に残った問題として正しいものを選びなさい。
ア 平民が名字を名のがることが禁止された
イ 結婚や就職、住む所などでの差別が続いた
ウ 平民が住む所を自由に選べなくなった
エ 皇族も平民と同じ呼び名になった _____

2 三大改革について答えなさい。【4・5・6ページ】

- (1) 1872年、満6歳以上の男女すべてに、小学校の教育を受けさせることにした制度を何といいますか。 _____
- (2) 小学校をつくる決まりが出された後、初めは小学校に通わない子どもが多かったのはなぜですか。正しいものを選びなさい。
ア 小学校が東京などの大きな都市にしかつくられなかったから
イ 男子は入学できたが、女子は入学できなかったから
ウ 江戸時代と同じく、寺子屋に通うことが義務だったから
エ 授業料は家が負担し、子どもは家の大事な働き手だったから _____
- (3) 1873年、満20歳になった男子に、身分に関係なく兵役の義務を負わせた法令を何といいますか。 _____
- (4) 兵役の義務が定められた後、軍隊はどのように変わりましたか。正しいものを選びなさい。
ア 武士の軍隊から、国民の男子からなる国の軍隊になった
イ 藩ごとに分かれた軍隊が、各地にさらにふえた
ウ 男子にかぎらず、女子も兵士として軍隊に入った
エ 武士にかわって、外国の兵士をやとって戦う軍隊になった _____
- (5) 地租改正で、土地の価格と持ち主を書いて、政府が土地の所有者にわたした証書を何といいますか。 _____
- (6) 地租改正の後、各地で一揆が起きたのはなぜですか。正しいものを選びなさい。
ア 江戸時代と同じように、地租を米で納めることになったから
イ 農民が土地を持つことを、政府が禁止したから
ウ 農民の負担が、江戸時代とほとんど変わらなかったから
エ 土地の価格が、毎年さがり続けたから _____

確認問題② 政府の政策・外交・国境と領土

答えと解説は23・24ページ（12枚目の紙）にあります。【 】は、わからないときに読み直すページです。

3 政府の政策と暮らしの変化について答えなさい。【7・8ページ】

- (1) 経済を発展させて国を豊かにし、軍隊を強くして、欧米の強い国々に負けない国をつくろうとした政府の目標を何といいますか。 _____
- (2) 政府が欧米の機械と技術を取り入れてつくり、民間の工場の手本にした工場を何といいますか。 _____
- (3) 殖産興業の例として正しくない物を選びなさい。
ア 新橋と横浜の間に鉄道を開通させた
イ 寺子屋をふやして読み・書き・そろばんを教えた
ウ 郵便の制度をつくった
エ 群馬県に生糸をつくる工場をつくった _____
- (4) 1872年に、月の満ち欠けによる暦にかわって採用された、欧米と同じ暦を何といいますか。 _____
- (5) 文明開化のころのようすとして正しい物を選びなさい。
ア 都市を中心に広まり、農村では暮らしがあまり変わらなかった
イ 全国の村で、すぐに洋服やれんが造りの建物が広まった
ウ ガス灯や人力車は、まず農村で使われ、その後に都市へ広まった
エ 牛肉を食べることや洋服を着ることが、政府によって禁止された _____

4 外交について答えなさい。【9・10ページ】

- (1) 1871年、不平等な条約の改正の話し合いと欧米の視察のため、政府の中心の人々が欧米に送られた一行を何といいますか。 _____
- (2) 欧米から帰国した人々が考えたこととして正しいものを選びなさい。
ア 条約の改正に成功したので、国内の改革よりも先に朝鮮と戦うべきだと考えた
イ 欧米の制度は日本に合わないので、江戸時代のしくみにもどすべきだと考えた
ウ 条約の改正は認められず、まず国内の改革を進めて国の力をつけることが先だと考えた
エ 欧米に対抗するため、清と同盟を結んで、すぐに欧米と戦うべきだと考えた _____
- (3) 日清修好条規の特徴として正しいものを選びなさい。
ア 清だけが日本の領事裁判権を認めた
イ 日本が清に港を開かせる不平等な条約だった
ウ 日本だけが清の領事裁判権を認めた
エ 日本と清が、おたがいに対等な立場で結んだ _____
- (4) 1873年ごろ、国交に応じない朝鮮を、武力を使ってでも開国させようとした主張を何といいますか。 _____
- (5) 日朝修好条規が朝鮮にとって不平等だった点として正しいものを選びなさい。
ア 日本が朝鮮の領事裁判権を認めた
イ 朝鮮が日本の領事裁判権を認めた
ウ 日本と朝鮮が、おたがいに領事裁判権を認めた
エ 日本が朝鮮に港を開いた _____

5 国境と領土について答えなさい。【11・12・13ページ】

- (1) 北海道の開拓と北方の警備のために、土族などが移り住み、ふだんは農業で土地を開いた兵を何といいますか。 _____
- (2) 北海道の開拓が進む中で、アイヌの人々に起きたこととして正しいものを選びなさい。
ア 北海道の土地をすべて与えられ、狩りや漁も自由に続けることができた
イ 開拓使の役人になって、移り住んだ土族に開拓を指導する立場になった
ウ 本州に移り住むことを政府から命じられ、北海道をはなれた
エ 土地や狩り・漁の場をうばわれ、伝統的な生活や文化を否定された _____
- (3) 1872年に琉球藩を置き、1879年に軍隊を送って沖縄県を置いた一連のことを何といいますか。 _____

確認問題③ 国会の開設と憲法・年表とまとめ

答えと解説は23・24ページ（12枚目の紙）にあります。【 】は、わからないときに読み直すページです。

5 国境と領土について答えなさい。（つづき）。【11・12・13ページ】

- (4) 1876年、日本の領土であることを各国に通知して認められた、東京から南の太平洋の島々を何といいますか。 _____
- (5) 日本が1905年に島根県に編入した島を何といいますか。 _____

6 国会の開設と憲法について答えなさい。【14～17ページ】

- (1) 1877年、西郷隆盛を中心に、鹿児島島の士族らが起こした、最も大きな士族の反乱を何といいますか。 _____
- (2) 国会を開き、国民が政治に参加する権利を求めて、全国に広がった運動を何といいますか。 _____
- (3) 国会開設の勅諭で、政府が約束したこととして正しいものを選びなさい。
ア 翌年に全国の男女に選挙権を与える
イ 10年後に国会を開く
ウ 政党をつくることを禁止する
エ すぐに憲法を公布する _____
- (4) 1882年、イギリスのような議会政治をめざす政党をつくった人はだれですか。 _____
- (5) 1884年、生活に苦しむ埼玉県の農民たちが、借金の返済を待つことなどを求めて大勢で立ち上がり、軍隊にしずめられた事件を何といいますか。 _____
- (6) 大日本帝国憲法で、国の主権をもつとされたのはだれですか。 _____
- (7) 最初の衆議院議員選挙で、選挙権をもった人として正しいものを選びなさい。
ア 直接国税15円以上を納める満25歳以上の男子
イ 直接国税15円以上を納める満20歳以上の男女
ウ 税の条件が無く、満25歳以上のすべての男子
エ 直接国税15円以上を納める華族と士族の男子 _____

7 年表とまとめについて答えなさい。【3～18ページ】

- (1) 次のできごとを、古い順に並べなさい。 _____
ア 沖縄県が置かれる イ 学制が出される
ウ 自由党が結成される エ 日朝修好条規が結ばれる
- (2) 「日本は、なぜ、アジアで先に近代化できた？」のクラゲチャートの足として、正しくない物を選びなさい。
ア 廃藩置県で、政府が全国を直接治めるしくみをつくった
イ 学制・徴兵令・地租改正で、国の土台をつくった
ウ 憲法を定め、議会を開いた
エ 欧米の国々と、すぐに対等な条約を結び直した _____
- (3) 1873年に西郷隆盛と板垣退助が政府を去ったのはなぜですか。「朝鮮」「国内の改革」の2つの語を使って書きなさい。

- (4) 帝国議会の貴族院と衆議院は、議員の決めり方がどうちがいますか。「選挙」の語を使って書きなさい。

覚えることの一覧（何も見ずに書けるか、紙でかくして確かめよう）

新政府と身分（2・3ページ）

明治維新・五箇条の御誓文（1868年）・東京と明治。版籍奉還（1869年）・廃藩置県（1871年・府知事と県令）・中央集権国家・藩閥。皇族・華族・士族・平民・四民平等・解放令（1871年）。

三大改革（4～6ページ）

学制（1872年・満6歳以上の男女）・徴兵令（1873年・満20歳の男子）・地租改正（1873年・地価の3%・現金・土地の所有者・地券・1877年に2.5%）。

富国強兵と文明開化（7・8ページ）

富国強兵・殖産興業・官営模範工場・富岡製糸場（1872年・群馬県）・鉄道（1872年・新橋～横浜）・郵便。文明開化・太陽暦（1872年）・福沢諭吉『学問のすゝめ』・中江兆民。

外交（9・10ページ）

岩倉使節団（1871年・岩倉具視・大久保利通・木戸孝允・伊藤博文・津田梅子）・日清修好条規（1871年・対等）・征韓論（西郷隆盛・板垣退助）・江華島事件（1875年）・日朝修好条規（1876年・朝鮮に不平等）。

年表（18ページ）

年	できごと	年	できごと
1868年	五箇条の御誓文	1877年	西南戦争
1871年	廃藩置県	1879年	沖縄県の設置
1872年	学制	1881年	国会開設の勅諭・自由党
1873年	徴兵令・地租改正	1885年	内閣制度
1874年	民撰議院設立の建白書	1889年	大日本帝国憲法の発布
1876年	日朝修好条規	1890年	帝国議会

合言葉

御誓文は、会議と学びで国を興す／版籍で返し、廃藩で直接治める／6歳から、男女みんな小学校へ／20歳の男子が、身分をこえて兵役へ／地価の3%を、持ち主が現金で／富国は産業、強兵は軍隊／ガス灯・洋服・太陽暦は、都市から／条約は直らず、まず国内の改革／清とは対等、朝鮮には不平等／武力から言論へ、西南戦争のあと／勅諭で約束、10年後に国会／憲法は天皇主権、権利は法律の範囲内／選挙権は、税15円以上の25歳以上の男子

国境と領土（11～13ページ）

北海道と開拓使（1869年）・屯田兵・アイヌの人々・日露和親条約（択捉島と得撫島の間）・樺太・千島交換条約（1875年）・小笠原諸島（1876年）・琉球処分（1872年 琉球藩・1879年 沖縄県）。北方領土・竹島（1905年）・尖閣諸島（1895年）。

自由民権運動（14・15ページ）

民撰議院設立の建白書（1874年）・自由民権運動・西南戦争（1877年）・国会期成同盟（1880年）・国会開設の勅諭（1881年）・自由党（板垣退助）・立憲改進黨（大隈重信）・五日市憲法・秩父事件（1884年）。

憲法と議会（16・17ページ）

伊藤博文とドイツの憲法・内閣制度（1885年）・大日本帝国憲法（1889年・天皇主権・臣民・法律の範囲内）・帝国議会（1890年・貴族院と衆議院）・最初の選挙（直接国税15円以上・満25歳以上の男子）・教育勅語（1890年）。

確認問題の答えと解説

1【2・3ページ】

- (1) 五箇条の御誓文 (2) 明治維新
(3) ウ (4) 廃藩置県
(5) 士族 (6) イ

1868年に新しい政府が、天皇が神々に誓うという形で示した政治の方針が五箇条の御誓文です。江戸幕府がたおれた後、新しい政府が進めた大きな変革をまとめて明治維新といいます。1869年の版籍奉還の後も、もとの藩主がそのまま藩を治めたので政治のしくみがあまり変わらず、1871年に廃藩置県で藩をやめて府と県を置き、府知事・県令を東京から送りました。江戸時代の武士は士族とされました。解放令の後も、結婚や就職、住む所などでの差別が続きました（皇族は平民と同じ呼び名になっていません）。【2・3】

2【4・5・6ページ】

- (1) 学制 (2) エ
(3) 徴兵令 (4) ア
(5) 地券 (6) ウ

1872年の学制は、満6歳以上の男女すべてに小学校の教育を受けさせる制度です。初めは、授業料を家が負担し、子どもが家の大事な働き手だったので、通わない子どもが多くいました。1873年の徴兵令は、満20歳になった男子に身分に関係なく兵役の義務を負わせた法令で、武士の軍隊から、国民からなる国の軍隊に変わりました。地券は、地価と持ち主を書いて政府が土地の所有者にわたした証書です。地租改正の後も農民の負担は江戸時代とほとんど変わらなかったのも、各地で一揆が起きました。【4・5・6】

3【7・8ページ】

- (1) 富国強兵 (2) 官営模範工場
(3) イ (4) 太陽暦
(5) ア

富国強兵は、経済を発展させて国を豊かにし、軍隊を強くする政府の目標です。官営模範工場は、政府が欧米の機械と技術でつくり、民間の手本にした工場で、富岡製糸場がその例です。鉄道（新橋～横浜）・郵便・生糸をつくる工場は殖産興業の例ですが、寺子屋をふやすことは当てはまりません（寺子屋は江戸時代からの学び場です）。太陽暦は、1872年に太陰暦にかわって採用された、欧米と同じ暦です。文明開化は都市を中心に広まり、農村では江戸時代とあまり変わらない暮らしが続きました。【7・8】

4【9・10ページ】

- (1) 岩倉使節団 (2) ウ
(3) エ (4) 征韓論
(5) イ

岩倉使節団は、1871年に不平等な条約の改正の話し合いと欧米の視察のため送られた一行です。条約の改正は認められず、進んだ工業や政治のしくみを見て、まず国内の改革を進めて国の力をつけることが先だと考えました。日清修好条規は、日本と清が対等な立場で結んだ条約です（おたがいに領事裁判権を認めました）。征韓論は、国交に応じない朝鮮を武力を使ってでも開国させようとする主張です。日朝修好条規は、朝鮮が日本の領事裁判権を認めた、朝鮮にとって不平等な条約です。【9・10】

5【11・12・13ページ】

- (1) 屯田兵 (2) エ
(3) 琉球処分 (4) 小笠原諸島
(5) 竹島

屯田兵は、土族などが北海道に移り住み、ふだんは農業で土地を開き、北方の警備にもあたった兵です。開拓が進む中で、アイヌの人々は土地や狩り・漁の場をうばわれ、伝統的な生活や文化を否定されました。琉球処分は、1872年に琉球藩を置き、1879年に軍隊を送って沖縄県を置いた一連のことです。小笠原諸島は、1876年に日本の領土であることを各国に通知して認められました。1905年に島根県に編入されたのは竹島です。【11・12・13】

6【14～17ページ】

- (1) 西南戦争 (2) 自由民権運動
(3) イ (4) 大隈重信
(5) 秩父事件 (6) 天皇
(7) ア

西南戦争は、1877年に西郷隆盛を中心に鹿児島県の土族らが起こした、最も大きな反乱です。国会を開き、国民が政治に参加する権利を求める運動が自由民権運動です。1881年の国会開設の勅諭で、政府は10年後に国会を開くことを約束しました。1882年に、イギリスのような議会政治をめざす立憲改進黨をつくったのは大隈重信です。秩父事件は、1884年に埼玉県で農民たちが、借金の返済を待つことなどを求めて立ち上がり、軍隊にしずめられた事件です。大日本帝国憲法では、主権は天皇にありました。最初の選挙で選挙権をもったのは、直接国税15円以上を納める満25歳以上の男子で、人口の約1%でした。

【14～17】

7【3～18ページ】

- (1) イ → エ → ア → ウ
(2) エ
(3) (例) 武力を使ってでも朝鮮を開国させようとする主張が、国内の改革が先だと考える大久保利通らに反対されたから。
(4) (例) 衆議院は選挙で選ばれた議員、貴族院は皇族・華族や天皇が任命した議員からなる。

並べかえは、1872年の学制 → 1876年の日朝修好条規 → 1879年の沖縄県の設置 → 1881年の自由党の結成の順です【4・10・12・15】。欧米の国々に対等な条約を結び直すことは⑨で学ぶことで、この単元ではまだ実現していません（岩倉使節団は改正できませんでした）【18・3・4～6・9・16】。(3) 採点のめやす：「朝鮮」「国内の改革」の両方を使って、武力で朝鮮を開国させようという主張が国内の改革が先だという考えに反対されたことが書けていれば正解【10・14】。(4) 採点のめやす：「選挙」の語を使って、衆議院は選挙で選ばれた議員、貴族院は皇族・華族や天皇が任命した議員であることが書けていれば正解【17】。